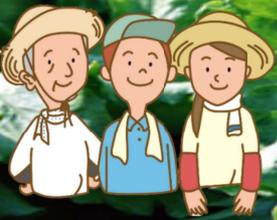


# 地域計画の策定に向けて

農業者、地域の皆さんへ

## 地域の農地を次世代に 引き継ぎましょう!



- ◆ 5年後、10年後、地域の農地は誰が耕作し、農地をどうまとめていくか
  - ◆ 地域の農業をどのように維持・発展していくか
- 経営体（担い手）を中心とした話し合いの場を設けて、幅広い意見を聴きながら、地域の関係者が一体となって話し合い、作成していきます。

課題解決と一緒に取り組みましょう。

今、農業には次のような悩みの声があがっています。

- ◆ 農地を貸したいけど、受け手が分からない
- ◆ 農地を借りたいけど、所有者がわからない(相続人不明等)
- ◆ 荒れている農地からの影響で、対応に困っている

ぜひ、協力してください。みんなで地域農業を守りましょう。



詳細はコチラから

地域計画

検索



新地町では、農業の課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地中間管理機構、JA、土地改良区など）と一体となって、**「地域計画の策定とその実行」**に向け取り組んでいます。

## 【地域計画とは？】

○ 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、関係機関なども交えて、話し合うことが重要です。

特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの参加が大切です。

○ 担い手が少ない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

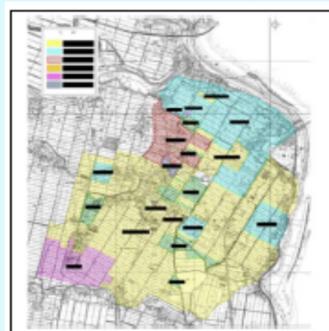
今後は令和6年2月から実施している意向調査の結果をふまえ、地域計画のための話し合いを行っていきます。

詳しくは、農林水産省ホームページ、新地町ホームページをご確認下さい。

地図を見ながら話し合いましょう。



将来の目標地図例



※徐々に作り上げていきましょう。

## 地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体（担い手）には、いろいろな支援措置があります。

① **地域計画を策定した区域を対象とする支援措置**

② **目標地図に位置付けられた経営体（担い手）を対象とする支援措置**

① 区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金、集約化奨励金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策 等



② 目標地図に位置付けられた経営体(担い手)を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置 等

